

三芳町第7次行政改革大綱(素案)に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：三芳町第7次行政改革大綱（素案）		
担当課：政策推進室	メールアドレス：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	2名11件（うち同一の意見5件）	
対 応 状 況	原案のとおりといたします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
意見1 しようりょう、てすうりょうのねあげは、しないで下さい。	原案のとおりといたします。	基本方針にあるとおり、持続可能な財政運営を行うためには使用料・手数料のみならず、様々な視点で歳出減・歳入増を検討しなければなりません。一方で、行政サービスの低下にならないように改革を行う必要があるところです。
意見2 すすめないでください。マイナンバー制度は。	原案のとおりといたします。	マイナンバー制度の活用については、国の動向を注視し、住民サービスの向上や町に合った事業を精査していきます。
意見3 ごみのゆうりょうは、やめて下さい。	原案のとおりといたします。	他自治体の情勢をしっかりと調査したうえで、ごみの減量と住民・事業所の負担感を見極め、慎重に検討を行います。
意見4 ふくしを、よくしてください。	原案のとおりといたします。	基本方針として行政サービスの質的向上を掲げており、より良いサービスの提供に努めてまいります。
意見5 使用料・手数料の見直しで、受益者負担を原則としており問題だ。税金を支払	原案のとおりといたします。	基本方針にあるとおり、持続可能な財政運営を行うためには使用料・手数料のみならず、様々な視点で歳出減・歳入増を検討しなければなりません。一

<p>っているのだから、誰でも利用できる体制にすべき。収入が減っている中での負担増はするべきではない。</p>		<p>方で行政サービスの低下にならないように改革を行う必要があるところです。</p>
<p>意見 6</p> <p>扶助費の見直しは、他自治体で福祉向上策があるならばそこに近づけるべきで削減の対策はすべきではない。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>基本方針にあるとおり、持続可能な財政運営を行うためには扶助費のみならず、様々な視点で歳出減・歳入増を検討しなければなりません。一方で行政サービスの低下にならないように改革を行う必要があるところです。</p>
<p>意見 7</p> <p>ごみの有料化は進めるべきではない。製造元にこそ責任を課すべきで、住民負担増はやめるべきだ。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>他自治体の情勢をしっかりと調査したうえで、ごみの減量と住民・事業所の負担感を見極め、慎重に検討を行います。</p>
<p>意見 8</p> <p>「公の施設」は町職員で行うべきで、利益追求の民間の指定管理者制度やPFI方式の導入はすべきでない。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>基本方針として住民サービスの質的向上を掲げており、これを前提として導入の可否を検討します。</p>
<p>意見 9</p> <p>国のデジタル庁設置は、個人データを国家が管理することになる。監視社会となってしまう。個人情報、今までのように各自治体で行うことを求める。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>デジタル庁の設置及びデジタル化の推進によって、個人情報を国が管理するようになるということはありません。</p>
<p>意見 10</p> <p>国民健康保険税は、国の負担を増やし、住民負担増にしないこと。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>本意見については、国政レベルでの議論が必要と考えます。</p>
<p>意見 11</p> <p>マイナンバー制度はプライバシー審議、情報ろえいが心配。廃止すべきだ。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>マイナンバー制度については、当町としては法令に基づき事務を執行しております。国政レベルでの議論が必要と考えます。</p>